

情報公開文書

名称	低カリウム血症に対する高濃度注射用カリウム製剤の使用
診療科等	全診療科
分類	適応外使用
対象者	当院で治療を受ける患者で、低カリウム血症を呈した患者
承認日	2023年5月19日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>低カリウム血症に対する治療において、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L以下に希釈し20mEq/hrを超えない速度で使用することとされています。しかし、臨床現場においては輸液量を絞る必要がある場合や急な補正が必要な場合に高濃度で使用する場合があります。当院では、ICU、CCU、血液浄化センターにおいてこれを超える濃度、速度、投与量での使用を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、必ず患者に心電図モニターを装着して使用することを定めています。また、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用は終了し、添付文書で定められた使用法へ移行します。</p>